

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、833件（88種類）であり、このうち特に件数の多かったものは、「土地税制に関する請願」88件、「土地税制（住民税）に関する請願」88件、「平和憲法遵守に関する請願」80件などであった。

各委員会への付託件数は、内閣86件、地方行政89件、法務7件、外務2件、大蔵197件、文教65件、厚生167件、農林水産16件、商工2件、運輸15件、通信5件、労働20件、建設17件、議院運営109件、科学技術5件、災害対策15件、中小企業14件、宗教法人1件であった。

取り下げられた請願は1件（付託前）であった。

請願者の総数は254万3,764人に上っている。

「宗教法人法の早期改正に関する請願」は、当初文教委員会に付託したが、11月10日に宗教法人等に関する特別委員会が設置され、同月22日に宗教法人法の一部を改正する法律案（閣法第17号）が宗教法人等に関する特別委員会に付託されたため、同日、同委員会に付託変更した。

「障害者に配慮した国家資格試験等の受験方法の改善に関する請願」は、その付託委員会について10月17日、議院運営委員会理事会に諮り、同月27日、内閣委員会に付託した。

請願書の紹介提出期限については、当初10月30日の議院運営委員会理事会において会期終了日の7日前の11月6日までと決定されたが、11月13日の衆参の本会議において32日間の会期延長が議決されたため、同日から受理を再開した。延長後の紹介提出期限については、12月1日の議院運営委員会理事会において会期終了日の8日前の同月7日までと決定された。

12月13日及び14日、各委員会において請願の審査が行われ、5委員会において82件（13種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで15日の本会議において「労働行政拡充強化のための大幅増員に関する請願」外81件が採択され、即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、9.9%であり、また種類別の採択率（採択数／付託数）は、14.9%であった。